

重点的に取り組んだ活動・内容

項 目	実 践 状 況
1 実践1 【福祉体験】 (第4学年 総合的な学習の時間)	第4学年の総合的な学習の時間に、「福祉」に関する学習の一環として、高齢者疑似体験やアイマスク体験、手話教室や点字教室を行った。体験的な学習を通して、高齢者や障害をもつ人々への理解を深め、今後の生活の中で思いやりの気持ちをもって接していこうとする態度が育つことをねらいとした。 成果 児童は真剣に学習に取り組み、充実した活動となった。高齢者や障害をもつ人への理解が深まり、相手の立場になって、自分ができることは何か考えることができた。児童の学習後の振り返りを「人権コーナー」に掲示すると、他学年の児童も興味深く読む姿が見られた。 課題 10月に社会福祉協議会の方を招いて「福祉って何？」という課題で講義をしていただいた。福祉への関心や意欲が高まったので、次年度は、福祉の学習の導入として、1学期に実施したい。また、盲導犬に関する児童の関心が高いので、盲導犬教室の内容を工夫していきたい。
2 実践2 【いじめゼロ月間】	10月11日から11月11日を「いじめゼロ月間」とした。いじめに対する理解を促す動画教材を活用した授業の実施、給食時の校内放送においていじめ防止を目的にした曲を放送するなどした。さらに、「いじめゼロ宣言～ぼく・わたしはこうします～」を個人や各学級で考えることで、全校児童でいじめについて考え、一人一人がいじめゼロを目指していこうとする気持ちを育てることをねらいとした。 成果 はじめに「いじめに対する理解を促す動画教材」を視聴したことで、一人一人が「いじめとは何か」、「いじめられたらどんな気持ちがするか」じっくり考えることができた。また、グループや学級で話し合うことで、いじめをなくすために何をすべきか考えを深めることができた。学級の掲示物や放送に関心をもって見聞きしている姿が見られ、「いじめゼロ月間」の成果があった。 課題 「いじめゼロ月間」の取り組みによって高まった児童のいじめ撲滅についての意識を持続できるよう、特別活動と人権教育担当が連携して、啓発活動をしてきたい。 (児童向けの掲示物や校内放送、保護者向けの便り等)